

東京都シルバーパス更新臨時会場開設日時

Table with 2 columns: 会場 (Venue) and 開設日 (Opening Date). Includes locations like 市役所1階ロビー特設会場 and 浅間町地区センター1階談話室.

※開設時間はすべて午前10時～午後4時です。
※上記の会場では、「更新」のみ受け付けます。「新規」のシルバーパスの発行は受け付けていませんのでご注意ください。

市内で認知症カフェの開設が進んでいます

市では、「地域で認知症に関する理解を深め、その予防や相談等ができる集いの場」として、今年度から新しく認知症カフェを開設する団体などに「認知症カフェ開設支援補助金」を交付し、支援しています。

Table with 3 columns: 団体名 (Organization Name), 日時 (Date/Time), 所在地 (Location). Lists cafes like ほっとカフェ and オレンジカフェ.

9月4日(月)から東京都シルバーパスの更新手続きを始めます

現在シルバーパスをお持ちの方には、8月下旬に東京バス協会から「シルバーパス更新手続きのご案内」が送付されます。

満70歳以上の方
【費用】①29年度の住民税が「課税」の方②29年度の住民税が「非課税」の方③29年度経過措置対象の方④29年度経過措置対象の方⑤29年度経過措置対象の方⑥29年度経過措置対象の方⑦29年度経過措置対象の方⑧29年度経過措置対象の方⑨29年度経過措置対象の方⑩29年度経過措置対象の方⑪29年度経過措置対象の方⑫29年度経過措置対象の方⑬29年度経過措置対象の方⑭29年度経過措置対象の方⑮29年度経過措置対象の方⑯29年度経過措置対象の方⑰29年度経過措置対象の方⑱29年度経過措置対象の方⑲29年度経過措置対象の方⑳29年度経過措置対象の方㉑29年度経過措置対象の方㉒29年度経過措置対象の方㉓29年度経過措置対象の方㉔29年度経過措置対象の方㉕29年度経過措置対象の方㉖29年度経過措置対象の方㉗29年度経過措置対象の方㉘29年度経過措置対象の方㉙29年度経過措置対象の方㉚29年度経過措置対象の方㉛29年度経過措置対象の方㉜29年度経過措置対象の方㉝29年度経過措置対象の方㉞29年度経過措置対象の方㉟29年度経過措置対象の方㊱29年度経過措置対象の方㊲29年度経過措置対象の方㊳29年度経過措置対象の方㊴29年度経過措置対象の方㊵29年度経過措置対象の方㊶29年度経過措置対象の方㊷29年度経過措置対象の方㊸29年度経過措置対象の方㊹29年度経過措置対象の方㊺29年度経過措置対象の方㊻29年度経過措置対象の方㊼29年度経過措置対象の方㊽29年度経過措置対象の方㊾29年度経過措置対象の方㊿29年度経過措置対象の方

28年の合計所得金額が125万円以下の方は次のいずれか1点を追加
(エ)「29年度介護保険料額決定通知書兼納入通知書」で合計所得金額が125万円以下の記載があるもの▽(オ)「29年度住民税課税証明書」

市では、左下表の手帳をお持ちの方および手帳などを受給している世帯に、「都営交通無料乗車券」を発行していただきます。

Table with 2 columns: 対象者 (Target Audience) and 必要な手帳・証書など (Required Documents). Lists categories like 身体障害者, 知的障害者, 戦傷病者, etc.

「介護で疲れているのに、相談できる人がいない」「他の人はどうやって接しているのだろう」など、認知症の方を介護する家族の方の日々の不安や心配事などを気軽に話して来ませんか。

「費用」無料
「その他」受講修了者には、認知症サポーターの目印となる「オレンジリング」を差し上げます

都営交通無料乗車券のご案内

長寿の祝い 記念品を贈呈します

市では、市内在住で29年度中に卒寿(90歳)を迎える方と100歳以上の方に、その長寿を祝って記念品を贈呈します。

いきいき長寿大会を9月16日(土)に開催します

9月18日は「敬老の日」です。長年にわたり社会に貢献してこられた高齢者の皆さんの長寿を心からお祝いします。

「認知症介護者家族会」を開催します

「介護で疲れているのに、相談できる人がいない」「他の人はどうやって接しているのだろう」など、認知症の方を介護する家族の方の日々の不安や心配事などを気軽に話して来ませんか。

さいわい福祉センター 機能回復訓練・入浴サービス利用者を募集します

次の①・②のいずれも、介護保険によるサービスを受けていない方が対象です。



② 入浴サービス
「対象」次のすべてに該当する方▽市内在住の64歳以下の方▽自宅の浴槽を用いての入浴が困難で、身体障害者手帳1・2級をお持ちの方▽医療行為が終了し症状が安定している方